

福島市 農政だより

編集・発行
福島市五老内町3番1号
福島市農政部農業企画課
発行責任者
農政部長 斎藤 房一

◇◇ 農業学習カレッジ【全2回】 ◇◇

農業者の所得及び技術向上に資するため、農業の魅力・農業経営の秘訣を学ぶ講演会を開催いたします。農業に興味のある方、農業経営者、どなたでもご参加いただけます。お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

※受講料はどちらの講演会も無料です。

※各会場共に講演会専用駐車スペースはございませんので、公共交通機関をご利用ください。

＜申込方法＞ 市ホームページ内の申込フォームもしくは、①講演会名②氏名③住所④電話番号⑤受講希望人数を明記の上、FAXまたは、はがきでお申し込みください。先着順にて受付します。(入場券を発送します)

【第1回】GAP研修会

◇日 時：令和2年2月15日(土) 午後1時30分から午後4時30分まで

◇会 場：ホテル福島グリーンパレス 2階 瑞光 東の間

◇内 容：第1部 GAP講演会

演題「GAPの本質を知る」

講師 株式会社AGIC代表取締役

一般社団法人日本生産者GAP協会 理事長 田上 隆一氏

説明や取組手法といったGAPの「形」だけではなく、取り組む意義や必要性といった「中身」についてご講演いただきます。

演題「IYのGAPへの取り組みとSDGs」

講師 (株)イトーヨーカ堂青果部セブンファーム開発担当マーチャンダイザー 久留原昌彦氏

今後の販売におけるGAPの重要性についてご講演いただきます。

第2部 補助事業説明

内容「第三者認証GAP取得等促進事業の補助制度について」

説明 福島県北農林事務所

◇定 員：100名程度

【第2回】農業経営講演会

◇日 時：令和2年2月29日(土) 午後1時30分から午後4時まで

◇会 場：市民会館第2ホール

◇内 容：

第1部 演題「これから始める6次産業化」

講師 (株)結アソシエイト代表取締役 松田 恭子氏

6次化の基礎知識や成功するためのポイントについてご講演いただきます。

第2部 演題「気象・気候予測データの農業分野における利活用」

講師 福島大学 共生システム理工学類 准教授 吉田 龍平氏

気象・気候予測、主要作物の収量予測等研究結果についてご講演いただきます。

◇定 員：100名程度

〈問合せ先〉 第1回GAP研修会について……農業振興課 電話(525)7720

第2回農業経営講演会について……農業企画課 電話(525)3726



■ 令和元年度 福島市農業賞 3組の皆様の受賞が決定

令和元年度の農業賞は「農業賞 園芸部門」に渡辺国稔様・則子様ご夫妻、「農業奨励賞 次世代農業者部門」に渡辺晴光様・奈都子様ご夫妻、「農業奨励賞 地域活性化部門」に新田茂田川水利組合様の受賞が決まりました。

○農業賞 園芸部門 渡辺国稔様・則子様 (小田)

平成6年に小菊の栽培をスタートさせ、自身の経営だけではなく、地域の花き栽培発展のため、JAふくしま未来福島地区花き専門部会長として活躍されています。また、JAふくしま未来全体の花き出荷協議会の初代会長として、更なる地域の花き栽培者普及と安定販売に向け取り組んでいます。

○農業奨励賞 次世代農業者部門 渡辺晴光様・奈都子様 (宮代)

平成20年に就農してから、夫婦二人三脚で、果樹の栽培技術の向上に熱心に取り組んでいます。また、県青年農業者や認定農業者役員として、青年農業者の育成確保を積極的に支援し、地域農業の振興に寄与されています。

○農業奨励賞 地域活性化部門 新田茂田川水利組合様 (上烏渡)

地元の地域資源である「茂田川」を200年以上にわたり保全管理を行っています。また、「川」の保全にとどまらず、農地保全活動やホタルの里保存会の活動も、地域が一体となって積極的に行っています。



令和2年産「水稲・大豆」の放射性物質吸収抑制対策(カリ肥料散布)のお知らせ

○「水稲」について

『震災後作付していないほ場』で令和2年から作付を再開されるほ場は、土壌中のカリ含有量が低い恐れがあるため、カリ肥料散布が必要となる場合があります。2月に『震災後新たに作付するほ場』の作付意向調査の通知を水稲作付者等に送付しますので、該当する方は提出をお願いいたします。通知が届かない方は問合せ先までご連絡ください。
※「震災以降作付を再開しているほ場」については、平成31年よりカリ肥料の配付は終了しました。今後も栽培基準などに沿った適切な施肥管理をお願いします。

○「大豆」について

現在、カリ肥料散布継続の必要性を検証しているところです。その結果については3月頃に広報しますのでご確認ください。なお、カリ肥料散布を実施する場合、これまでに配布実績のある方には作付意向調査の通知を送付します。通知が届かない方は問合せ先までご連絡ください。

〈問合せ先〉 農業振興課生産振興係 電話 (525) 7720



米の全量全袋検査の状況をお知らせします

皆様のご理解とご協力により、令和元年に市内で生産された全ての米（主食用米、加工用米、飼料用米、くず米等）を対象に放射性物質検査をしています。検査の状況は、12月16日現在、基準値（100ベクレル/kg）を超える放射性セシウムは検出されておらず、検査した全ての米が測定下限値（25ベクレル/kg）未満となっています。なお、米袋の中に土などの異物が混入していると、正確な測定ができないことから、検査対象米に異物が混入しないようご注意ください。

〈検査状況〉 令和元年12月16日現在

		25未満 (ベクレル/kg)	25~100 (ベクレル/kg)	100超 (ベクレル/kg)	計
令和元年産米	検査袋数	272,733	0	0	272,733
	割合	100%	0%	0%	100%
平成30年産米	検査袋数	258,450	0	0	258,450
	割合	100%	0%	0%	100%



〈問合せ先〉 福島市地域の恵み安全対策協議会（事務局：農業振興課生産振興係 電話 (525) 7720）

出荷制限・加工自粛の品目にご注意ください

放射性物質の影響により、下記のとおり出荷制限・加工自粛となっている品目があります。支所等のモニタリングセンターで検査した結果が基準値以下であっても、出荷・直売所等での販売及び譲渡はできませんのでご理解ください。

品目		内容	備考
生柿の乾燥加工…あんぼ柿、干し柿等 ※乾燥加工以外の加工については、加工自粛は要請されていません。（例）渋抜き等	加工自粛		あんぼ柿・干し柿等→出荷・販売・譲渡（無償も含む）は一切できません。 ただし、あんぼ柿については福島県あんぼ柿産地振興協会が実施する検査を受けて安全性が確認されたものに限り、出荷・販売・譲渡（無償も含む）ができます。 あんぼ柿用の原料柿→所有する全ほ場が幼果期検査に合格し、協会を通じてのみ販売が可能です。ただし、福島市・伊達市・桑折町・国見町以外の地域での販売はできません。
果実	ユズ		
山菜	くさそてつ（ごごみ）、たけのこ、こしあぶら、ふきのとう（野生）、たらめ（野生）、わらび（野生）	出荷制限	出荷・販売・譲渡（無償も含む）は一切できません。 ※モニタリング検査等を受けても、出荷・販売・譲渡（無償も含む）はできません。
きのこ	きのこ（野生のもの全て）、原木しいたけ（露地栽培）	出荷制限	出荷・販売・譲渡（無償も含む）は一切できません。 ※モニタリング検査等を受けても、出荷・販売・譲渡（無償も含む）はできません。

【柿・ユズを出荷・販売・譲渡を検討している生産者の皆さまへ】

福島市では、柿の加工自粛・ユズの出荷制限解除に向けて、現在の状況を確認するために調査を行っています。柿やユズの木をお持ちで、今後、出荷や直売所等（無人も含む）での販売や、知人への無償譲渡を考えている方は、農業振興課生産振興係までご連絡をお願いします。

※柿については、原料柿の出荷や柿の加工を考えている方が対象となります。

〈問合せ先〉 農業振興課生産振興係 電話 (525) 7720

あんぼ柿・ユズの出荷制限等について……県北農林事務所 経営支援課 電話 (521) 2609

山菜・きのこの出荷制限等について……県北農林事務所 林業課 電話 (521) 2632



第5回「ふくしま・かわまた米コンテスト」が東京で開催されました！

令和元年11月22日(金)、東京都の大手町「農業・農村ギャラリー・ミノール」で、福島市・川俣町産米のおいしさと、安全・安心をPRするため、本市・川俣町・ふくしま未来農業協同組合・福島大学の共催で第5回「ふくしま・かわまた米コンテスト」が開催されました。福島市51点、川俣町10点、合計61点の出品されたお米の中から選ばれた上位5点を、福島市長・川俣町長をはじめとした7名の審査員が試食を行い、順位を決定しました。

また会場内の「ミニマルシェ」では、福島市と川俣町の特産品を販売しました。

金賞 尾形 儀一さん（福島市笹木野）

銀賞 古関 善寛さん（福島市飯野町）、清野 壽一さん（福島市笹木野）

銅賞 齋藤 博美さん（川俣町東福沢）、橋本 英行さん（福島市立子山）

※銀賞者以下、五十音順に記載



～公設地方卸売市場からのお知らせ～

出荷者の皆さんへ

福島市公設地方卸売市場の1月から4月までの臨時休市日・臨時開市日は次のとおりです。出荷される際には、ご注意ください。

部類	臨時休市日	臨時開市日
青果部	1月7日(火)および毎週水曜日 ※ただし1月15日(水)、2月12日(水)、2月26日(水)、 3月18日(水)は開市日	なし
水産物部	毎週水曜日 ※ただし1月15日(水)、2月12日(水)、2月26日(水)、 3月18日(水)は開市日	なし
花き部	毎週木曜日、1月5日(日)、1月11日(土)、1月18日 (土)、2月15日(土)	1月4日(土)、1月13日(月)、2月11日(火)、 2月24日(月)、3月20日(金)、4月29日(水)

〈問合せ先〉 市場管理課 電話 (553) 1213

ふくしま産業復興投資促進特区(農業分野)の事業者の指定申請を受付中

～指定申請受付は令和3年3月31日までです～

「ふくしま産業復興投資促進特区」とは、東日本大震災復興特別区域法に基づき、県と市町村が共同で作成した計画で、区域内において復興に寄与する事業(新規投資や被災者雇用など)を行う適正かつ確実な計画を有する法人または個人事業者に税制の特例措置が適用されます。

《税制上の特例措置について》

(国税関係)

- 区域内に新設された法人の法人税実質無税(指定後5年間)
※個人事業主は対象外です。
※被災者を5人以上雇用し、かつ給与等支給額の総額が1,000万円以上などの条件があります。
- 機械や装置、建物を取得した場合の、特別償却または税額控除
- 被災被用者に対する給与等支給額の10%の税額控除(指定後5年間)
※被災被用者とは次のいずれかに該当する方です。
 - ・H23. 3. 11時点で、特定被災区域内(県内は全市町村)の事業所に雇用されていた方。
 - ・H23. 3. 11時点で、特定被災区域内(県内は全市町村)に居住していた方。
- 開発研究用資産を取得した場合の、特別償却および税額控除
※①、②、③においてはどれか一つ選択。

(地方税関係)

施設又は設備の新設または増設を行った場合の事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除または不均一課税
※地方税の減免措置は、国税の特例①、②、④のいずれかの指定を受けた場合に限りです。

詳細は、福島市ホームページでご確認ください

〈問合せ先〉 農業企画課農政企画係 電話 (525) 3726



福島大学公式マスコット
キャラクター めばえちゃん

こんにちは、福島大学食農学類です 第2回『研究紹介と今後の抱負～福島から新たな食品を！～』

今年度から福島大学食農学類に着任し、食品科学コースに所属しています。私はこれまで、乳酸菌の作り出す成分が、私たちの身体や食生活にどのように影響するのかについて研究していました。そのほかに、家畜排泄物(馬糞)堆肥化のときの微生物の作用と成分変化についても調べています。これまでの研究を生かして、現在は、私たちの健康を害するような悪い微生物(主に食中毒菌)を抑えて、安全・安心な食素材を提供するために他の微生物をうまく利用できないかどうか検討しています。

福島市の実践教育では、福島市のモモに関するアンケート調査を実施しました。福島産モモのブランド化に向けて、今までの研究を生かして、今後の新商品開発に貢献したいと考えています。



食農学類 西村順子教授

